

「森と水のちからほとばしる活力のあるまちづくり計画」変更認定申請 新旧対照表

【平成 21 年 1 月 22 日】

(下線の部分は変更部分)

新	旧
<p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>(目標 1) 林道(森林管理道)整備による積極的な間伐の実施(平成 17 年度～21 年度で 3,002ha の間伐)</p> <p>(目標 2) 市道、林道(森林管理道)整備による拠点施設へのアクセス向上(間伐実施地域から秩父木材センターまでの所要時間 12 分短縮)(大型バス通行困難箇所の解消 2 カ所)</p> <p>(目標 3) 污水处理施設の整備の促進(污水处理人口普及率を 68% から 75%に向上)</p> <p>(目標 4) 污水处理施設整備による河川水質の改善(BOD 値の環境基準達成)</p> <p>(目標 5) カエデの森植林事業による特産品開発(年間売上 5,000 千円)、観光需要の創出(平成 21 年度のカエデの森利用客数 2,000 人)</p> <p>(目標 6) 森の学校とエコツーリズムによる観光需要の創出(平成 21 年度の森の学校、エコツーリズム利用客数 6,000 人)</p> <p>(目標 7) 林道(森林管理道)の改良による安全確保(通行危険箇所の解消 2ヶ所)</p>	<p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>(目標 1) 林道(森林管理道)整備による積極的な間伐の実施(平成 17 年度～21 年度で 3,002ha の間伐)</p> <p>(目標 2) 市道、林道(森林管理道)整備による拠点施設へのアクセス向上(間伐実施地域から秩父木材センターまでの所要時間 12 分短縮)(大型バス通行困難箇所の解消 2 カ所)</p> <p>(目標 3) 污水处理施設の整備の促進(污水处理人口普及率を 68% から 75%に向上)</p> <p>(目標 4) 污水处理施設整備による河川水質の改善(BOD 値の環境基準達成)</p> <p>(目標 5) カエデの森植林事業による特産品開発(年間売上 5,000 千円)、観光需要の創出(平成 21 年度のカエデの森利用客数 2,000 人)</p> <p>(目標 6) 森の学校とエコツーリズムによる観光需要の創出(平成 21 年度の森の学校、エコツーリズム利用客数 6,000 人)</p>

<p>5. 目標を達成するために行う事業 (略)</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 道整備交付金を活用する事業 (略)</p> <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 4.6 km、<u>林道 13.4 km</u> ・<u>総事業費 2,155,265 千円 (うち、交付金 1,036,854 千円)</u> (内訳) 市道 776,900 千円 (うち、交付金 388,450 千円) <u>林道 1,378,365 千円 (うち、交付金 648,404 千円)</u> <p>(2) 污水处理施設整備交付金を活用する事業 (略)</p> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽 (個人設置型、市町村設置型) <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 秩父市大野原地区 ・農業集落排水施設 秩父市別所・巴川地区 ・浄化槽 (個人設置型) 秩父市旧秩父市地区(平成 19 年度まで) ・浄化槽 (市町村設置型) 秩父市旧秩父市地区(平成 20 年度から) 旧吉田町地区、旧大滝村地区、 旧荒川村地区 	<p>5. 目標を達成するために行う事業 (略)</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 道整備交付金を活用する事業 (略)</p> <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 4.6 km、<u>林道 13.2 km</u> ・<u>総事業費 2,144,265 千円 (うち、交付金 1,031,354 千円)</u> (内訳) 市道 776,900 千円 (うち、交付金 388,450 千円) <u>林道 1,367,365 千円 (うち、交付金 642,904 千円)</u> <p>(2) 污水处理施設整備交付金を活用する事業 (略)</p> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽 (個人設置型、市町村設置型) <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 秩父市大野原地区 ・農業集落排水施設 秩父市別所・巴川地区 ・浄化槽 (個人設置型) 秩父市旧秩父市地区(平成 19 年度まで) ・浄化槽 (市町村設置型) 秩父市旧秩父市地区(平成 20 年度から) 旧吉田町地区、旧大滝村地区、 旧荒川村地区
--	--

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成 18 年度～21 年度
- ・ 農業集落排水施設 平成 18 年度～21 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成 17 年度～19 年度
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 平成 17 年度～21 年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 φ 150～φ 200 3,454m
- ・ 農業集落排水施設 φ 75～φ 200 9,000m
処理場 1 カ所
ポンプ施設 10 カ所
- ・ 浄化槽（個人設置型） 4 1 2 基
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 6 8 7 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・ 公共下水道 秩父市大野原地区で 1,140 人
- ・ 農業集落排水施設 秩父市別所・巴川地区で 1,030 人
- ・ 浄化槽（個人設置型） 秩父市旧秩父市地区で 1,339 人
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 秩父市全域で 1,997 人

[事業費]

公共下水道 事業費 240,500 千円（うち、交付金 120,250 千円）
 農業集落排水施設 事業費 866,580 千円（うち、交付金 433,290 千円）

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成 18 年度～21 年度
- ・ 農業集落排水施設 平成 18 年度～21 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成 17 年度～19 年度
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 平成 17 年度～21 年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 φ 150～φ 200 3,160m
- ・ 農業集落排水施設 φ 75～φ 200 9,000m
処理場 1 カ所
ポンプ施設 9 カ所
- ・ 浄化槽（個人設置型） 4 1 1 基
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 6 8 7 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・ 公共下水道 秩父市大野原地区で 1,140 人
- ・ 農業集落排水施設 秩父市別所・巴川地区で 1,030 人
- ・ 浄化槽（個人設置型） 秩父市旧秩父市地区で 1,219 人
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 秩父市全域で 1,997 人

[事業費]

公共下水道 事業費 240,455 千円（うち、交付金 120,227 千円）
 農業集落排水施設 事業費 866,580 千円（うち、交付金 433,290 千円）

浄化槽（個人設置型）事業費 <u>164,343 千円（うち、交付金 54,781 千円）</u> 浄化槽（市町村設置型）事業費 652,947 千円（うち、交付金 217,649 千円） 合計 事業費 <u>1,924,370 千円（うち、交付金 825,970 千円）</u>	浄化槽（個人設置型）事業費 <u>163,929 千円（うち、交付金 54,643 千円）</u> 浄化槽（市町村設置型）事業費 652,947 千円（うち、交付金 217,649 千円） 合計 事業費 <u>1,923,911 千円（うち、交付金 825,809 千円）</u>
--	--